

「世界中の高度エンジニア人材を 4 都市連携で呼び込む！ 都市と郊外を行き来するデジタルノマド誘客促進事業」 業務委託仕様書

公益財団法人福岡観光コンベンションビューロー

1 業務名

世界中の高度エンジニア人材を 4 都市連携で呼び込む！都市と郊外を行き来するデジタルノマド誘客促進事業業務委託

2 業務目的

海外においては、ポルトガルや台湾等をはじめ、デジタルノマドの誘致を高付加価値型の誘客戦略として位置づけ、滞在促進や地域経済への波及を図る取組が進んでいる。福岡市においても、令和 5 年度からデジタルノマド誘客に取り組み、世界中のノマドが集う環境が形成されつつある。

一方で、デジタルノマドを一過性の滞在者として受け入れるだけでなく、高度人材の獲得、地域事業者との交流・協業、地域消費の拡大、周辺自治体への回遊促進等につなげるためには、福岡市をハブとしつつ、周辺地域の地域資源やコミュニティと接続する仕組みづくりが必要である。

本業務は、福岡市、八女市、古賀市、豊前市の 4 都市をフィールドに、海外の Web3 エンジニア等を主な対象として、都市部と郊外を行き来する滞在プログラム、地域での交流・体験、ステーブルコイン等を活用した地域消費創出、継続的な関係人口形成を一体的に実施することで、質の高い消費と投資を呼び込むデジタルノマド誘客モデルの構築を図ることを目的とする。

3 履行期間

契約締結の日から令和 9 年 1 月 29 日まで

※実施時期、成果物の提出時期等については、発注者と協議のうえ決定すること。

4 履行場所

福岡市、八女市、古賀市、豊前市及び発注者が指定する場所

※打合せ、広報、オンラインコミュニティ運営、国内外への情報発信等は、オンラインでの実施を含む。

5 業務の基本方針

- 福岡市をハブとし、八女市、古賀市、豊前市を含む4都市連携により、都市部の利便性と郊外の地域資源を組み合わせたデジタルノマド向け滞在モデルを構築すること。
- 海外のWeb3エンジニア等、高度デジタル人材を主な対象とし、国内外の関連コミュニティ、SNS、Discord等を活用した誘客を行うこと。
- 単なる観光体験にとどまらず、地域事業者、IT企業、地域キーパーソン、コミュニティマネージャー等との交流・協業のきっかけを創出すること。
- ステーブルコイン等を活用した地域店舗決済の試験導入について、法令、利用者保護、資金決済、個人情報保護等に留意し、実施可能な範囲で安全かつ適切に実施すること。
- 本業務終了後も、パッケージ旅行商品、オンラインコミュニティ及び地域側の受入体制等を通じて、継続的な来訪・交流につながる仕組みを構築すること。

6 業務内容

(1) 事業全体の企画・進行管理

- 本業務全体の実施計画、工程表、体制図、役割分担表を作成し、発注者の承認を得ること。
- 福岡市、八女市、古賀市、豊前市、Colive Fukuoka コミュニティ（※以下「Colive Fukuoka」という。）、地域事業者、関係団体等との連絡調整を行うこと。
- 月1回程度を目安に、発注者との定例打合せを実施し、進捗、課題、対応方針を共有すること。必要に応じて臨時打合せを行うこと。
- 本業務の実施に必要な関係者会議、説明会、調整会議等の企画、資料作成、運営、議事要旨作成を行うこと。

※Colive Fukuoka コミュニティとは…福岡市内を中心に地域側のデジタルノマドを受け入れる人材や事業者及び国内外から訪れるデジタルノマド達が参加するコミュニティ。

(参考 URL : <https://www.colivefukuoka.com/>)

(2) 4都市連携による受入体制の構築

- 各地域におけるデジタルノマド受入に必要なワーク環境、滞在拠点、交流拠点、体験コンテンツ、飲食・物販店舗、地域キーパーソン等を調査・整理すること。
- 各地域において、地域側の受入に係る説明会等を開催し、事業趣旨、対象者像、受入時の留意点、期待される効果等を共有すること。
- コミュニティマネージャー又はそれに準ずる地域側の受入担当者を育成・支援し、地域間で相互に連携できる体制を構築すること。

- 各地域の既存施設や遊休時間帯等を活用し、デジタルノマドが業務に従事できる環境及び地域住民等と交流できる環境を整備すること。
- 英語を中心とした外国語対応について、Colive Fukuoka コミュニティ等と連携し、参加者が円滑に滞在できる支援体制を整えること。

(3) 誘客戦略の策定及び国内外への情報発信

- 海外の Web3 エンジニア等を主な対象とした誘客戦略を策定すること。対象市場、訴求軸、情報発信チャンネル、KPI、実施スケジュールを明確にすること。
- 海外エンジニアが参加するコミュニティ、X、Discord その他有効なチャンネルを活用し、本地域の魅力、滞在価値、プログラム内容を発信すること。
- Colive Fukuoka 等の既存ネットワーク及び情報発信基盤を活用し、国内外のデジタルノマドに向けた参加者募集を行うこと。
- 募集に必要な告知文、画像、LP 又は募集ページ、SNS 投稿文、FAQ 等を作成すること。なお、制作物は原則として日本語及び英語で作成すること。
- 参加希望者への案内、問い合わせ対応、参加者管理、必要情報の収集、事前説明等を行うこと。

(4) 滞在プログラムの造成及び実施

- 福岡市を起点とし、八女市、古賀市、豊前市の各地域を組み合わせた滞在プログラムを造成すること。
- 福岡市内において、参加者同士及び地域関係者との交流イベント、オリエンテーション、ネットワーキング等を実施すること。
- 八女市、古賀市、豊前市の各地域において、3泊4日程度を想定した地域滞在プログラムを実施すること。各地域のプログラムには、ワーク環境、地域体験、地域事業者との交流、地域内消費につながる要素を含めること。
- 参加者の移動、宿泊、体験、交流イベント、通訳・案内等の実施に必要な調整を行い、安全で円滑な運営に努めること。
- 天候、交通、参加者の体調不良その他不測の事態に備え、緊急連絡体制、代替案、リスク対応方針を整備すること。

(5) 地域店舗決済・地域消費創出に関する取組

- 4都市において、デジタルノマドによる地域消費を促すため、参加店舗の掘り起こし、説明、調整を行うこと。
- ステーブルコイン等を活用した地域店舗決済の試験導入について、関係法令、金融庁登録事業者との連携可能性、決済代行スキーム、利用者保護、店舗側の精算方法等を整理し、発注者と協議のうえ実施すること。

- 法令上又は実務上の理由によりステーブルコイン決済の導入範囲に制約がある場合は、代替手段を含め、地域消費額を把握できる仕組みを提案・実施すること。
- 参加店舗数、決済額、利用者の反応、店舗側の課題等を把握し、次年度以降の実装に向けた改善点を整理すること。

(6) パッケージ旅行商品又は継続販売可能な商品の造成

- 本業務で造成する滞在プログラムについて、事業終了後も継続的に販売又は案内可能なパッケージ旅行商品等として整理すること。
- 旅行商品として販売する場合は、旅行業法その他関係法令を遵守し、必要な登録を有する事業者との連携により実施すること。
- 商品内容、販売価格、販売方法、販売チャネル、運営体制、収支見込み、継続に向けた課題を整理すること。
- 少なくとも1件以上、パッケージ旅行商品販売又は販売に準ずる形で継続可能な商品化を目指すこと。

(7) オンラインコミュニティ及び継続的な関係構築

- 参加者、地域事業者、IT企業、キーパーソン、コミュニティマネージャー等が事業終了後もつながり続けるため、Discord、WhatsApp等のオンラインコミュニケーションツールを活用した仕組みを構築すること。
- オンラインコミュニティにおいて、地域情報、イベント情報、再訪につながる案内、地域事業者との協業可能性等を継続的に発信すること。
- コミュニティ運営に係るルール、管理者、投稿方針、個人情報・肖像権等の取扱いを整理すること。

(8) 効果検証及び報告

- 参加者、地域事業者、関係者等に対するアンケート又はヒアリングを実施し、満足度、消費動向、再訪意向、地域との交流状況、課題等を把握すること。
- 誘客数、延べ宿泊数、消費額、決済額、参加店舗数、オンラインコミュニティ参加者数、情報発信実績等を整理すること。
- アンケート、ヒアリング、決済データ、参加者管理データ等を分析し、次年度以降の広域展開、継続運営、商品化に向けた改善提案を行うこと。
- 業務完了時に、実施内容、成果、課題、KPI達成状況、次年度以降の展開案を含む報告書を作成すること。

7 想定する KPI

項目	目標値	備考
誘客数	50 人	海外からの参加者を主な対象とする。
消費額	1,500 万円	1 人平均 30 万円を想定。
延べ宿泊数	700 泊	1 人平均 14 泊を想定。
ステーブルコイン等決済額	150 万円	導入可能な範囲で実施。法令・実務上の制約がある場合は代替指標を設定する。
ステーブルコイン等決済参加店舗数	100 店舗	4 都市合計。
コミュニティマネージャー育成	各地域 1 名以上（計 3 名以上）	八女市、古賀市、豊前市を想定。
デジタルノマド向け旅行商品販売	1 商品	パッケージ旅行商品等。

8 提案を求める事項

提案者は、上記業務内容を踏まえ、少なくとも以下の事項を企画提案書に記載すること。

- 本業務の基本的な考え方及び全体コンセプト
- 4 都市連携による滞在プログラムの具体案
- 海外 Web3 エンジニア等の参加者の誘客方法及び情報発信計画
- 受入体制構築、コミュニティマネージャー育成、地域事業者との調整方法
- ステーブルコイン等を活用した地域店舗決済の実施方針、法令確認、リスク対応、代替案
- パッケージ旅行商品化又は継続販売可能な商品の造成方針
- オンラインコミュニティ運営及び継続的な関係構築の方法
- 効果検証、KPI 管理、報告書作成の方法
- 業務実施体制、担当者の経験、類似実績、再委託予定の有無及び内容
- 業務スケジュール及び見積内訳

9 実施スケジュール（想定）

時期	主な実施内容
令和8年7月～9月	受入体制の構築、地域調整、参加店舗・拠点の整理、誘客戦略の策定、広報準備
令和8年8月頃	滞在実証プログラム参加者の募集開始、問い合わせ対応、参加者管理
令和8年10月頃	滞在プログラムの実施、地域交流、決済実証、アンケート・ヒアリングの実施
令和8年11月～12月	アンケート結果・決済データ等の分析、オンラインコミュニティ運営、次年度以降の継続実施に向けた整理
令和9年1月	成果報告書、実績資料、継続展開案の作成・提出

10 成果物

受託者は、以下の成果物を発注者に提出すること。電子データは、Microsoft Word、Excel、PowerPoint、PDF等、発注者が編集・確認可能な形式で提出すること。

- 業務実施計画書、工程表、体制図
- 関係者会議、説明会、打合せ等の資料及び議事要旨
- 誘客戦略、広報計画、募集ページ又は募集資料、SNS等発信素材
- 各地域の受入体制整理資料、参加店舗・拠点リスト、コミュニティマネージャー育成資料
- 滞在プログラム行程表、運営マニュアル、参加者案内資料
- ステ이블コイン等決済又は地域消費把握に関する実施記録、参加店舗一覧、効果検証資料
- パッケージ旅行商品等の商品化資料、販売又は継続実施に向けた整理資料
- アンケート・ヒアリング結果、KPI集計表、分析資料
- 業務完了報告書
- 本業務で作成した写真、動画、デザイン、文章、データ等一式

11 委託上限額

金 15,000千円以内（消費税及び地方消費税を含む。）

12 実施体制及び再委託

- 受託者は、本業務を円滑に遂行できる体制を整え、総括責任者及び実務担当者を明確にすること。
- 受託者は、業務の一部を第三者に再委託する場合、事前に再委託の内容、相手方、理由、体制等を発注者に書面で提出し、承認を得ること。
- 業務の全部又は主たる部分を一括して第三者に委託してはならない。
- 再委託先の行為については、受託者が一切の責任を負うものとする。

13 法令遵守及びリスク管理

- 受託者は、本業務の実施にあたり、資金決済法、銀行法、犯罪による収益の移転防止に関する法律、旅行業法、個人情報の保護に関する法律、著作権法、景品表示法、下請法その他関係法令を遵守すること。
- ステーブルコイン等を活用する場合は、国内法令上の取扱い、登録事業者との連携、利用上限、利用者保護、店舗精算、税務・会計上の整理等について確認し、発注者に説明したうえで実施すること。
- 参加者の安全管理、感染症・災害・事故・交通遅延等への対応、緊急連絡体制を整備すること。
- 本業務で取得する個人情報、参加者情報、店舗情報、決済関連情報等は、適切に管理し、目的外利用を行わないこと。

14 権利関係

- 本業務により作成された成果物に係る著作権その他の権利は、原則として発注者に帰属するものとする。ただし、受託者又は第三者が従前から保有する著作物、ソフトウェア、サービス等についてはこの限りでない。
- 第三者が権利を有する写真、動画、音楽、フォント、イラスト、システム、サービス等を使用する場合は、受託者の責任において必要な許諾を得ること。
- 本業務で撮影・取得する写真、動画、参加者コメント等については、発注者が事業報告、広報、次年度以降の事業展開に利用できるよう、必要な同意を得ること。

15 その他留意事項

- 本仕様書に定めのない事項又は疑義が生じた事項については、発注者と受託者が協議のうえ決定する。
- 受託者は、発注者の信用を損なうことのないよう、関係者との連絡、広報、参加者対応等を丁寧かつ適切に行うこと。

- 本業務の実施にあたり、発注者が必要と認める資料、データ、記録等については、速やかに提出すること。
- 本仕様書は提案競技用の案であり、契約締結時には提案内容及び発注者との協議により、必要な修正を行う場合がある。